



北のひろめーる

令和8年7月10日

釧路警察署

第24号

夏の全国交通安全運動が始まります

運動重点

7月13日(月)から7月22日(水)まで

- 飲酒運転の根絶
- 高齢運転者の交通事故防止とこどもを始めとする歩行車の安全確保
- 自転車・バイクの交通事故防止と自転車利用時のヘルメット着用
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

飲酒運転をしない・させない・許さない そして見逃さない!

7月13日は
飲酒運転根絶の日

ご注文は
どちらですか?

運転するなら
ノンアルコール

お酒を飲んだら
公共交通機関や
代行の利用を!

北海道警察

ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ 安全で安心な北海道~

